

令和 8 年 8 月 20 日

東北防衛局が行う随意契約を予定している工事への参加の申込みについて

支出負担行為担当官
東北防衛局長 丸山 幹夫

別添の対象工事一覧表に掲げる工事は、次のアからウのいずれかの要件に該当するため、当該要件を満たす契約企業との随意契約を予定しているものです。それぞれの工事について必要となる要件を満たし、同工事への参加を希望される企業等がありましたら、一般競争入札を行いますので、要件を満たすことを証明できる書類と共に、期限までに総務部契約課まで申し込んでください。

ア 本来一体とすべき構造物等（一体の構造物等として完成して初めて機能を発揮するものに限る。）を、予算の都合などの理由により、やむを得ず分割したことによって生じた前工事に引き続き施工される一体不可分の後工事であって、前工事と施工者が異なる場合、契約不適合責任やシステム上の継続性などを明確に分離することが困難なもの

イ 他の発注者の発注に係る現に施工中の工事と交錯する箇所での工事で、当該施工中の者に施工させた場合には、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるもの

ウ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）（公共調達の適正化について（H18. 8. 25。財計第2017号） 1 （2）①ロ）

添付書類： 別紙（対象工事一覧表）

対象工事一覧表

番号	随意契約を予定している工事	該当する要件	申込期限	参加の申込みに必要となる要件	備 考
1	(仮称) 三沢(8)隊舎新設建築追加工事	ア	令和 年 月 日 (未定)	三沢(6)隊舎新設建築その他工事(前工事)に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。	前工事の資料は以下のとおり 電子入札システム 「三沢(6)隊舎新設建築その他工事」 https://www.dfeg.mod.go.jp
2	(仮称) 福島(8)庁舎新設等建築その他追加工事	ア	令和 年 月 日 (未定)	福島(6)庁舎新設等建築その他工事(前工事)に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。	前工事の資料は以下のとおり 電子入札システム 「福島(6)庁舎新設等建築その他工事」 https://www.dfeg.mod.go.jp
3	(仮称) 福島(8)仮設建物設置追加工事	ウ	令和 年 月 日 (未定)	福島(6)仮設建物設置工事(前工事)に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。	前工事の資料は以下のとおり 電子入札システム 「福島(6)仮設建物設置工事」 https://www.dfeg.mod.go.jp

番号	随意契約を予定している工事	該当する要件	申込期限	参加の申込みに必要となる要件	備 考
4	青森(8)仮設建物設置追加工事	ウ	令和8年9月17日	福島(6)仮設建物設置工事(前工事)に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。	前工事の資料は以下のとおり 電子入札システム 「福島(6)仮設建物設置工事」 https://www.dfeg.mod.go.jp
5	海自八戸(8)格納庫新設建築追加工事	ア	令和8年8月27日	海自八戸(7)格納庫新設建築工事(前工事)に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。	前工事の資料は以下のとおり 電子入札システム 「海自八戸(7)格納庫新設建築工事」 https://www.dfeg.mod.go.jp
6	(仮称)青森(8)倉庫新設電気その他追加工事	ア	令和 年 月 日 (未定)	青森(7)倉庫新設電気その他工事(前工事)に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。	前工事の資料は以下のとおり 電子入札システム 「青森(7)倉庫新設電気その他工事」 https://www.dfeg.mod.go.jp

番号	随意契約を予定している工事	該当する要件	申込期限	参加の申込みに必要となる要件	備 考
7	(仮称) 青森(8)倉庫新設機械追加工事	ア	令和 年 月 日 (未定)	青森(7)倉庫新設機械工事(前工事)に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。	前工事の資料は以下のとおり 電子入札システム 「青森(7)倉庫新設機械工事」 https://www.dfeg.mod.go.jp
8	(仮称) 海自八戸(9)格納庫新設電気その他追加工事	ア	令和 年 月 日 (未定)	海自八戸(8)格納庫新設電気その他工事(前工事)に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。	前工事の資料は以下のとおり 電子入札システム 「海自八戸(8)格納庫新設電気その他工事」 https://www.dfeg.mod.go.jp
9	(仮称) 海自八戸(9)格納庫新設機械追加工事	ア	令和 年 月 日 (未定)	海自八戸(8)格納庫新設機械工事(前工事)に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。	前工事の資料は以下のとおり 電子入札システム 「海自八戸(8)格納庫新設機械工事」 https://www.dfeg.mod.go.jp

番号	随意契約を予定している工事	該当する要件	申込期限	参加の申込みに必要となる要件	備 考
10	(仮称)三沢米軍(9)格納庫 新設建築追加工事	ア	令和 年 月 日 (未定)	三沢米軍(8)格納庫新設建築工事 (前工事)に係る契約不適合責任を 含めた契約の成果を継承し、当該工 事の目的を達成できる証明ができる こと。	前工事の資料は以 下のとおり 電子入札システム 「三沢米軍(8)格納 庫新設建築工事」 https://www.dfeg. mod.go.jp
11	(仮称)三沢米軍(9)格納庫 新設機械追加工事	ア	令和 年 月 日 (未定)	三沢米軍(8)格納庫新設機械工事 (前工事)に係る契約不適合責任を 含めた契約の成果を継承し、当該工 事の目的を達成できる証明ができる こと。	前工事の資料は以 下のとおり 電子入札システム 「三沢米軍(8)格納 庫新設機械工事」 https://www.dfeg. mod.go.jp